

19/9/18 名古屋市議会本会議 名古屋城部分

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

議長：次に、浅井正仁君にお許しいたします。浅井正仁君

浅井正仁（自民・中川区）：議長のお許しをいただきましたので通告に従い順次質問させていただきます。

続いて名古屋城について質問させていただきます。

財政局については質問を割愛させていただきます。

これで名古屋城の質問も連続 6 回となりました。このままいくとギネスに挑戦という大きな課題が来るのではないかと考えております。

ここに職員録が、皆さんご存知の職員録があります。

この裏にはロサンゼルス 60 そしてもう一つ、伊勢湾台風 60 と記載されております。

しかし、この名古屋市において、もう一つ忘れてはならぬものが一つあります。それは皆さんが名古屋のシンボルとしていた名古屋城であります。

同じ観光文化交流局のロサンゼルスには 900 万の予算をつけて名古屋城が予算ゼロ、セレモニーもイベントも何もしない。

60 年間、名古屋市として、名古屋市民のシンボルであった名古屋城に対して今までは周年で何らかのイベントをしていたのになぜ今年は何もしないのでしょうか。

世間から遠い存在にしたいのか、はたまたあるものをないように印象操作をしたいのかわかりませんが、人間なら赤いちゃんちゃんこを着てお祝いをしてもらうのに、

これではあまりにも寂しい。ひどい仕打ち。名古屋城は泣いています。

ならば、60 年間ありがたの気持ちを込めて何らかのお祝いのセレモニーをするべきだと思います。

例えば、最後の周年になるかもしれないので、現天守閣の価値が市民の皆さんにどれだけ愛されてきたのか。名古屋市長が初デートだったり、ファーストキスの場所が名古屋城であったりたくさん思い出が皆さんもあると思います。

そして、そして市長、市長においても、市長これは当選したときですかね。新進党のときだそうです。これは当然市長のバックには今なくなるかもしれない名古屋城が輝いています。そして市長も思い出がたくさんあると思います。

そしてこういった市民の皆さんが 60 年間愛してきた、そして親しんできたシンボルだと思った名古屋城に何とか今予算も何もついておりませんが、何とかイベントセレモニーを行うことができないのか。まずは観光文化交流局さんにご答弁をお求めします。

そしてもう一つ、この 60 周年の記念事業の一環として現在の名古屋城にいわば勲章みたいなものを贈りたいと考えております。

聞くところによると、現在の天守閣は国の登録文化財への申請の要件を満たしている価値のある建物だそうです。

今後将来的には木造天守閣に復元されるために壊されることから、今更国の登録文化財の申請はできないでしょう。文化庁さんから復元に当たり、現在の天守閣の価値を評価しなさいという宿題が出されております。

この60周年という機会をとらえて、現在の天守閣からどれほどの価値があるものが例えば市の指定文化財にできる程度のものなのかなど教育委員会が所管する文化財調査委員会に諮問していただきたいと思っております。

文化庁が木造復元に当たり、宿題としている現在の天守閣の価値の評価を行うこともできますし、今の天守閣に敬意を払い市の指定文化財という名誉の称号をさずけていただけるかもしれない。

教育長さんはいずれ壊されるから保存を前提とする市の指定文化財はそぐわないと言われるかもしれない。しかし、私が言っているのは、それはあなたが判断することではなく、諮問を受けて、文化財調査委員会が判断して答申するのだと思っております。

聞くところによると、現在の天守閣の解体申請にあたり、文化庁に対して判断するのは審議会なのととにかく審議会で議論してほしいとお願いしたと聞いています。

市の指定文化財としてふさわしい建築物かどうかは文化財調査委員会が判断することなので、ぜひとも諮問していただきたいと思います。

たとえ指定できると判断されても、そのときに、教育長さんがいずれ木造天守閣に復元するために取り壊されることから、指定は見送ると判断すればいいんです。

私が知りたいのは、今の天守閣の価値の評価、そして現在の天守閣に最後の名誉を与えたいという思いです。教育長さんの答弁を求めます。

次に今回、文化庁の文化審議会で継続との判断がされ、5項目によって渡る指摘がされたことについて私なりに検証を試みましたが、やはり今回の文化庁の判断のくい違いの原因は名古屋市の教育委員会と文化庁の考える文化財保護の視点が全く違ったことではないかと思えます。

教育委員会の文化財保護の担当者は名古屋城と一緒に頑張って頑張ったから、文化庁に申請したと言った。名古屋城が頑張ったから申請したというのは当然だが、教育委員会はあくまでも文化財保護の視点が必要です。

なぜ石垣部会が文化財の保護に課題があるという意見であったにもかかわらず、名古屋城の提出した資料で、文化財の保護は十分担保できるとする副申書を教育長が書いたのか文化財の保護という同じ視点の石垣部会と教育長の判断がなぜこのように食い違ったのだから、教育長さんはどのようにお考えなのかご答弁を願いたいと思います。

ところで今回質問させていただくにあたり、観光文化交流局長さんともいろいろ意見交換をさせていただきました。

その中で議会側から木造復元反対しているのではないこと。文化財である石垣の保全を最

優先とするべきであり、石垣部会の皆さんとも真摯に話し合うことが必要。

そして文化庁との協議も信頼関係の上で行うことなど、意見として再三お伝えしてきました。

ところが観光文化交流局長さんからは本当に意外な発言が出てきました。

6月議会のときでした。

「観光文化交流局と石垣部会の意見が相違があれば石垣部会の委員はやめていただく」と発言されたことです。これは複数の議員の方も聞いています。

そして今回の議会中に観光文化交流局長さんからさらに衝撃的な発言がされました。

それは私達がこのままでは現状を簡単に打開できないのではないかとの指摘に観光文化交流局長さんは同席した観光文化交流局の職員を外にだし、そして私たちにある大物国会議員で頼んであるからうまくいくと言われました。

名前は市長に聞いてくれと言われました。びっくりしました。

自分たちがなすべきこともしないのに付度を期待するなんてことは慶長期からの加藤清正在組んだ石垣、日本のお宝である史跡を口利きをすればどうにかなると、文化財をその程度に考えているのか。課題を一つ一つ石垣部会の先生や文化庁の意見を聞きながら解決して、文化財を未来永劫に繋ぐために石垣部会の先生達は一生懸命議論研究をしているのに、何か勘違いしているのではないかと思います。

そして石垣部会の方々と意見が相違があれば辞めさせると言われましたが、現在意見が相違してます。

ならば、観光文化交流局長さん、いつ石垣部会の皆さんやめさせる予定なんでしょうか。

また、なぜ大物国会議員に頼んだから大丈夫だと思うのか理由を端的に教えてください。

次にもう一点。

名古屋城では、新たに埋蔵文化部会というのをつくって、名古屋城の調査体制を充実させるといわれていますがこれは文化庁に事前に調整して了解をいただいていると先の石垣部会でも報告されました。そして石垣部会の了承も得たという認識でお話をされました。

しかし、私が聞くところによると違うんです。文化庁も石垣部会も賛成はしていない。これはどういうことなんでしょうか。どちらが嘘をついているのでしょうか。

観光文化交流局長さんにご答弁を求めます。

そして、観光文化交流局長さんにお伺いしますが、今回掲出している解体の申請について、に2022年に合わせたメニューを解体先行したと言っていたのだから断念した今、解体申請をいったん取り下げて復元と復元の申請とともに提出すべきだと考えますが、取り下げる考えはありますか。

仮に取り下げないとするならば、文化庁さんからは今後5項目の宿題を解決するまで申請を受け付けたまま、数年間ずっと継続あるいは保留になるという状態で、解体の申請書を預かっていただく方法を推奨しているのか、推奨しているという理解でよろしいでしょうか。万一にも推奨いただいていますと答弁後、文化庁さんから申請書はいったんお返しし

ますなんてことは言われませんよね。

観光文化局長さん、結論を端的に明確にご答弁ください。

これをもちまして1回目の質問を終わります。

議長：名古屋観光文化交流局長

松雄観光文化交流局長：名古屋城に関しまして、5点のご質問をちょうだいいたしました。まず、現天守再建60周年取り組みに関連いたしまして60周年事業の実施についてお尋ねを頂戴いたしました名古屋城における過去の周年事業を振り返りますと、再建25周年にあたる昭和59年度に名古屋城博を実施いたしました。

またその後の天守閣再建周年事業につきましては経常的に実施する天守閣内での特別展示など周年記念事業の冠をつけて実施してまいりました。

ただいま議員から基調なご提言をいただきましたので、長年にわたる名古屋以上愛してくださる市民の皆様の来場者の皆様に感謝の気持ちを込めて、10月から11月にかけて開催する名古屋城秋まつりを皮切りに、天守閣再建60周年を記念するような取り組みを検討してまいりたいと考えております。

名古屋城にお越しいただく皆様には、60年前の天守閣竣工に思いをはせていただくとともに、名古屋城における新たな思い出作りの場を提供してもらいたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に私の石垣部会構成員の解職の発言についてお尋ねをいただきました。本年4月に局長を拝命して以来、6月の時点までにおきましては、天守閣木造復元事業は2022年12月竣工が至上命題であり、達成すべき事業目標を成し遂げるために一心不乱で取り組んでまいりました。

そうした状況の中で木造復元事業を一步でも進めるために石垣部会の構成員の方々の議論が対立構造のような状況を打開する必要があり、そのための総理解がもはや不可能な状況が続く場合には委員をやめてもらう趣旨の発言をしたことは事実でございます。

しかしながら、今事業を進めていくために、現天守閣の解体に係る必要なクリアすべき調査検討を迅速に進めるため進めることが不可欠であり、市長からも石垣部会との関係を構築し、石垣部会の方針をまとめ、文化庁とも調整を図るよう指示を受けており、私自身先頭に立って決意を新たに邁進してまいりたいと考えております。

これまでの対応を真摯に反省し、今後も事業を進めていくにあたり、現在の石垣部会の構成員の方々には最大限のご努力をいただきたいと考えており引き続き、専門的な知見からご指導を賜りたいと考えております。

次に国会議員の方への調整依頼についてご質問をいただきました。

本年7月末時点において、文化庁を訪れた際には現天守の解体に係る現状変更申請の審議状況がこれまで以上に厳しい状況にあるとの受け止めをいたしました。

それ以降市長初め、できる限りあらゆる欲方面への情報収集や調整を行ってまいりました。

そうした中で、ある国会議員の方から市長に対しまして、地下遺構の把握など不足している調査検討を迅速に進める必要があるといった課題や石垣部会との意見をまとめる必要性などについて丁寧にご指導ご助言をいただいたと市長から承りました。

市長はこうしたご助言や市長自身もクリアすべき調査検討等を熟慮された上で、2022年12月の竣工の延期時期を延ばす決断に至ったことは事実でございます。

木造復元事業を一步で進めていくために、石垣部会を初め関係者との協議を踏まえながら、誠心誠意、力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に埋蔵文化財の部会設置に関する文化庁および石垣部会の見解でございます。

8月5日の石垣部会におきまして、名古屋城内の埋蔵文化財について検討する場として、新たに埋蔵文化財部会を設置することを検討していることをご報告いたしました。

石垣部会からは新たな部会を設けるよりは、城内の埋蔵文化財も審議できるよう現在の石垣部会を拡充することが望ましいとのご意見を頂戴しております。

私どもといたしましては、文化庁へ事前に説明を行い了解をいただいたつもりではいたしましたがその後理解がされていないということが判明したため、石垣部会の後、その報告のため改めて文化庁に伺った際には、石垣と埋蔵文化財は密接に関連するため、埋蔵文化財部会の設置につきましては十分検討するようにとのご助言を頂戴いたしました。

文化庁からの助言や石垣部会のご意見を参考に埋蔵文化財部会設置の可否も含め、城内の埋蔵文化財を審議する体制につきまして改めて検討してまいりたいと考えております。

最後に解体の現状変更申請の取り下げについてお尋ねをいただきました。

文化庁に対しましては、現天守閣の耐震性性能が低く危険な状態にあり、このまま放置することはできないことをまた現天守閣再建時に大規模に改編された穴蔵石垣の現況を把握を行い、天守台石垣を適切に保存する必要があることから現天守閣を解体する現状変更許可を先行して申請をいたしております。

現在文化審議会で審議中でございますことから解体の現状変更申請を取り下げる考えは持っておりません。

しかしながら、現天守閣解体の現状変更は現時点で許可を得ることができておりません。

文化庁といたしましては、石垣等遺構の現況把握の調査が不足しており、そうした調査の結果に基づき遺構に影響がない工法へ確実な保存を図る計画が講じられるべきと考えているとのごことでございました。

そのため不足してる内堀や御深井丸の地下遺構に関する発掘調査、大天守台石垣孕み出しや石垣背面の空隙有無に関する検討を迅速に行い、石垣部会の方針を取りまとめたいと考えております。

また文化庁も将来的な木造復元の方針があるならば、本来解体と復元は一体として申請されることが望ましいと考えているとのごことでございますので、本市といたしましても天守閣復元の見通しが無いまま、天守閣が無い期間が長く続くのは望ましくないと考えております。

元解体の現状変更申請を取り下げるのではなく、その内容についてご理解をいただいた上で引き続いて速やかに木造復元のご審議をいただき、許可が得られるよう、その手続きや方法、時期につきまして文化庁と調整を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長：鈴木教育長

鈴木教育長：名古屋城に関しまして、教育委員会には、2点のお尋ねをいただきました。

まず現天守閣の指定文化財としての指定についてでございます。

指定文化財の制度は歴史上、芸術上あるいは学術上などの観点から価値の高いものを適切に保存し活用することを目的とするものでございまして、本市におきましても、市の区域内に所在をする文化財のうち重要なものを所有者の同意のもと126件指定しているところでございます。

現在の天守閣を市の指定文化財にしてはどうかとの質問でございますが、天守閣につきましては、木造復元をするという市の方針がありそのために現天守閣は解体するための現状変更許可を申請しているその現状では市のそういう現状におきまして、市の文化財として指定することはその制度の趣旨に合わないものと考えております。

次に教育委員会と石垣部会の判断の食い違いについてでございます。

石垣部会は現天守閣解体の現状変更許可申請に対する意見として調査が十分行われておらず、現状把握ができていない中で結論が導き出されているのは承服しがたいと指摘しております。

現状一方教育委員会は、副申の中で解体工事に伴う仮設物が地下の遺構に与える影響につきましては、事前の発掘調査およびその結果を踏まえた検討を行うことを盛り込んだ計画であるという点を認めた上で、その調査検討の結果、必要があれば施工内容を変更することを許可の条件とするとの意見を述べております。

したがいまして、必要な調査を行うタイミングやその内容について両者の考え方に差があることから判断に相違が生じたものと考えております。以上でございます。

議長：浅井正仁君。

浅井正仁（自民・中川区）：答弁ありがとうございました。

続いて名古屋城であります。

教育長さんに質問をさせていただきます。

教育長さんは先程の石垣部会の意見と教育委員会の副申書の食い違いについて必要な調査を行うタイミングや内容について両者の考え方に差があるとのことご答弁をいただきました。

わかりやすく言い換えると、観光文化交流局が考える調査のタイミングや内容について教

育委員会は合意しているが、石垣部会の意見とは違うということですよ。

しかし、今後は石垣ファーストとしていくという市長さんも表明されていますので石垣部会が意見で述べている調査のタイミングや内容が原則となるわけです。

そうすると教育委員会の副申書で判断した調査のタイミングや内容とはおのずと違ってきますので、当然副申書を文化庁に出し直す必要が出てきますが差し替えて済むのか、一旦申請を取り下げて再度副申と合わせて掲出するのか。どちらですか。

市長さんは文化庁が臨時でも審議会を開いてくれと言われておりますので、明日にでも開かれるかもしれない状況の中でまさか文化庁と事前協議をしてないなんていうことは思いません。確認のため、教育長にお尋ねいたします。

議長：鈴木教育長。

鈴木教育長：現天守閣の解体のための変更、現状変更許可の申請に当たり、副申書を出した教育委員会として、これを取り下げ、出し直すことについてどう判断するかというお尋ねかと思えます。

私ども教育委員会といたしましては名古屋市としての解体の現状変更許可に対して副申をつけて出させていただいたそういう立場でございますので、私どもとしてこの許可を取り下げて、そういうことは考えておりませんが、この許可申請そのものを出し直すということになれば、改めて副申をつけさせていただくことになろうかと思っております。

議長：被質疑者に申し上げます。答弁は的確にお願いいたします。浅井正人議員

浅井正仁（自民・中川区）：今教育長は差し替えると言われたんですか。

議長：鈴木教育長

鈴木教育長：失礼いたしました。

議員のご質問の中で差し替えるのか、あるいは取り下げて再度提出するのかという質問でございました。現状私どもはこの申請に対して副申書を添えて進達をしたという立場でございます。現状ではこれを差しかえるあるいは取り下げるということは考えておりません。失礼いたします。

議長：浅井正人議員

浅井正仁（自民・中川区）：教育長、質問の意味わかってます？

わからないならわからない、聞いてないなら聞いてない文化庁に。

工程が変わるんですよ。石垣ファーストから前までは石垣セカンドだった。それをファーストに変えるんですよ。

工程が変わるんですよ。教育長、聞いてないなら聞いてないって答えてください。

文化庁に。どういう対応したらいいのか、そんなの考えても駄目ですよ。

議長：鈴木教育長

鈴木教育長：私ども、文化庁から現在の現状変更許可に対する現状変更許可の中でこれからの解体に対しての手續あるいは作業内容について幾つかの指摘をいただいているということは承知をしております。で、この今回の申請に際しまして、私どもの副申ではこの申請の中で前提としております調査あるいは検討を行うことをそれがしっかりと担保されているということを確認した上で調査検討、検討の中で必要であれば、その中身をですね見直すということも含めた上でそのことを条件に審査をいただきたい、そういう副申をつけておるところでございます。

現状で中身が変わるということでございますが、内容が変わることについても、私どもこの副申の中で必要があれば見直すということも条件として出させていただいたものと認識をしております。以上でございます。

議長団：浅井正人君

浅井正仁（自民・中川区）：全くもって答弁になっていないし、文化庁にそんなことも聞いてないなんてびっくりしました。

観光文化局長さん、同じ質問をさせていただきます。

議長：松尾観光文化交流局長

松尾観光文化交流局長：はい。4月19日に現天守の解体に係る現状変更の許可申請を文化庁に出しました。その後文化庁からご指摘でまだまだ調査が不足していると5項目不足しているといったようなところがございますので、その現状変更を許可申請に対しまして不足している部分を補うといったような調査を石垣部会とこれから全力を挙げて取り組んでまいりたいということでございます。

議長：浅井正人君。

浅井正仁（自民・中川区）：今の話じゃないんですよ。工程が変わるんですよ。副申書と申請書を出したお2人、ちょっと1回文化庁へ勉強してきた方がいいと思いますよ。

今、名古屋市に 505 億 505 億というもので総事業費 550 億と言われるんですけども、505 億以外で使ったお金はあるのかといたら、ありました。

これがおもしろいもので、総事業費を約 505 億円に含まれている内容、そしてもう一つが総事業費 505 億円に含まれている含まれていない内容と総事業費は二つあるんですよ。

総事業費 505 億というのは、これは竹中工務店に払うお金だそうです。

そして、505 億円に含まれていない内容というのは、他の業者だとかいろんなどこへ出す。この中で設計監理等支援業務委託というのがだいたい毎年 4000 万払ってます。これは 505 億円以外なんですよ。

僕は総事業費といたら、全ての名古屋城が建ったときにかかったお金が総事業費だと思ったら違ってました。あくまでも竹中工務店に払うのが 505 億で、これが年数がたてばたつほど、この管理業務委託だって毎年毎年加算されてくる。

これから木材だって 1 億ずつ加算されていく。一体どこにね歯止めがついていくのか。

このスケジュール表、今現時点で 10 ヶ月の遅れですよ。どうやって解消していくのか。

名古屋城は技術提案方式も石垣ファーストというなら工程も違う、そして 2022 年にとという枠ももう外れてしまった。現状許可が出ない状況スケジュールも出ない。

来年度の予算編成どうするんだ。どんどんどんどん課題が大きくなってくるんですよ。

もう時間がないのであれなんですけど、市長さんに質問させていただきます。

市長さん、先ほど私が質問した内容わかりますよね。

市長さんは石垣ファーストでいいんですよ。

そういう石垣を一番大事にするという考えに変わられたんですよ。

今日は石垣部会の先生たちもインターネットで見ていると思います。

しっかりとそこは答弁してください。

議長：河村市長

河村市長：私は端的に文化庁とのお話の責任者と話しておりますので、要するに 5 項目の堀の下のところをどうするかか孕みをどうするか 5 つは言いませんけど、それはそれで申請もいただいておりますからわかりました。

あとは石垣部会の人と話をまとめて申請していただければ進めますとそう明確に聞いておりますんで、一遍根本的な理解が違うみたいで、一遍まず話してないけど、電話かけたらちょっと出られなかったとで、一緒に文化庁にいきませんかこれ、ぜひ皆さんと。市民の皆さんにとっても不幸ですよこれ。

認識が違うんだもん、僕には石垣部会さんと話をまとめてくれれば進めてくださいとはつきりとんですからこれ文化庁の責任者が。皆さんが言っとるの違うからぜひ一緒に行ってきて、電話して向こうがまだ OK 取ってませんからどういふかわかりませんが、ぜひ話を聞いたってくれと市民の皆さんに正しい情報提供しましょうとこれ、に行きますからで

ぜひ一緒にいきましょう。

議長：浅井正仁君

浅井正仁（自民・中川区）：私は石垣が一番大事かどうか聞いたんですよ。石垣を先に直すかどうかを聞いたんですよ。

それに対しては5項目だとか文化庁だとか、もういいです。

（言わせたらいかん。）市長、今ね最大のチャンスなんですよ。

文化庁さんは先ほど答弁があった通りに解体と復元一体望ましいと言っているね、望ましいと言ってますよ。だけど観光文化交流はそれを拒否してるんですよ。

何で拒否してるかわかんない。

市長にもう1回聞きます。市長、文化庁の方がそこまでの素晴らしい提案をしてくれているのに、あなたは解体と復元を一体で申請を出し直しませんか。

議長：河村市長

河村市長：僕は文化庁からそれも総責任者から聞いたことを正しく言いますと、石垣部会の皆さんと話をまとめてくださいと。そうなればそれで進めますとあんまり全部言うとまだ審議会の前なもんで。その場合は何ですか、変更で、変更で、天守解体してもそのままだと困るでしょうと。だで新しい天守の復元と一緒に申請してください。そこまではっきり言われておりますので、信じとらんみたいだからで、一緒に行きましょうやこれ。市民の皆さんに不幸ですよこんなこと言っとるの。

それから石垣が、石垣ファーストというのは石垣を大事にしようとするのであって全て石垣だけやると、

（議長よりの確な答弁のみとの指摘があり）

10年石垣やって20年石垣やって20年やってどうなるんですか。

でしょうだからこそ文化庁と一緒にいきましょうや。

議長：浅井正人君

浅井正仁（自民・中川区）：文化庁と一緒にいってもいいですけど。石垣の先生たちからはこういうコメントをいただきました。

「8月5日の石垣部会からの提言に対して具体的な回答もなく、文化庁との話の内容すら石垣部会への公表を拒否する現状の中での観光文化交流局長の発言は特別史跡名古屋城という文化財の管理を国から委ねられている名古屋市の姿勢としてあるまじきこと」というお話をいただいております。

僕は1年前から年々2022年は駄目だと言ってきた。
あなたたちはできるとずっと言っていた。この間断念しました。
今日の答弁で国会議員がねそれを提言したらあなたはすぐ断念した。
あなたは国会議員とね議会やってるんですか。
うちら市会議員とやるんじゃないんですか。
もう答弁いりませんよ。(市長の野次あり)
だってそうじゃないですか。

議長：市長に申し上げます、市長の発言時間ではありません。

浅井正仁（自民・中川区）：しっかりとね、しっかりと私達にね本当のことを言って。全然言っていないよ。一緒に行くけど。もう時間がないから私止めますけれども、とりあえずできないことが進まないことが、名古屋市民にと不幸だということを私は述べさして終わらせていただきます。